

# 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する大分県計画

## 1 計画策定の趣旨等

- (1)趣 旨：建設業における重大な労働災害の発生状況等に鑑み、公共・民間発注を問わず、安全衛生経費の確保や一人親方への対処等がなされるよう、建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進し建設業の健全な発展を目指す
- (2)策定根拠：建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律（平成29年3月16日施行）  
（第9条）都道府県は、基本計画を提案して、都道府県計画を策定するよう努めるものとする。

## 2 建設工事従事者の安全及び健康に関する現状と課題

- ・建設工事の現場での災害により、県内の建設工事従事者の尊い命が奪われており（H29年：11名）、災害撲滅に向けて一層の実効性のある取組の推進が必要
- ・一人親方等は、建設工事の現場では、他の関係請負人の労働者と同じような作業に従事しており、特段の対応が必要
- ・建設工事従事者の高齢化が進行している中、中長期的な担い手の確保を進めていくことが急務

## 3 大分県計画の基本方針

【国の基本計画（平成29年6月9日閣議決定）の基本方針による】

1. 適正な請負代金の額、工期等の設定
2. 設計、施工等の各段階における現場の安全措置等
3. 安全及び健康に関する意識の向上
4. 建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上等

## 4 施策・推進事項

### 【施策】

1. 建設工事の請負契約における経費の適切かつ明確な積算等  
(1) 安全及び健康の確保に関する経費の適切かつ明確な積算等 (2) 安全及び健康に配慮した工期の設定
2. 責任体制の明確化
3. 建設工事の現場における措置の統一的な実施  
(1) 建設業者間の連携の促進 (2) 一人親方等の安全及び健康の確保 (3) 特別加入制度への加入促進等
4. 建設工事の現場の安全性の点検等  
(1) 建設業者等による自主的な取組の促進 (2) 安全及び健康に配慮した工法や資機材等の開発・普及の促進
5. 安全及び健康に関する意識の啓発  
(1) 安全衛生教育の促進 (2) 安全及び健康に関する意識の啓発に係る自主的な取組の促進

### 6. 実態調査の実施（大分県独自）

【調査対象】 県発注工事（抽出）を施工した元請から下請までの全ての業者

【調査項目】 安全衛生経費、労務費、法定福利費 等

### 【推進事項】

1. 建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上を図るための施策  
(1) 社会保険等の加入の徹底 (2) 建設キャリアアップシステムの活用推進 (3) 「働き方改革」の推進
2. 墜落・転落災害の防止対策の充実強化  
(1) 労働安全衛生法令の遵守徹底等 (2) 墜落・転落災害防止対策の充実強化

### 3. 積極的な魅力発信による担い手確保（大分県独自）

…建設業の魅力を積極的に発信する取組（BUILD OITA）

### 4. 計画の推進体制等

## 5 策定体制→推進体制

大分県計画策定協議会  
→大分県計画推進協議会

【国】 大分労働局  
大分河川国道事務所  
【県】 商工労働部、農林水産部  
土木建築部  
【関係団体】 建設業協会  
建設産業団体連合会  
全国仮設安全事業協同組合  
大分支所  
建設業労働災害防止協会  
大分県支部  
大分県建設合同労働組合

連絡調整会議  
(担当者会議)